平成２７年４月１日
セイカ食品株式会社

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全社員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間　　平成２７年４月１日～平成３２年３月３１日までの５年間

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標１：子供の出生時における父親の取得、または父親の育児休暇の促進。
＜対策＞
平成２７年４月～　社内広報誌等を活用した周知・啓発の実施
平成２７年４月～　職場に気兼ねをすることなく育児休暇を取得することができるように、職場のコミュニケーションを通じて、職場環境づくりを行う。

目標２：親子で参加できるレクレーション活動などの取り組み。
＜対策＞
平成２７年４月～　社内広報誌等を活用した周知・啓発の実施

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標３：年次有給休暇の取得促進を図るため、時間単位年次有休給休暇などの制度を周知する。
＜対策＞
平成２７年４月～　従業員の具体的ニーズの調査、取得状況を調査する
平成２７年４月～　年度毎に取得状況を集計、確認する
平成２７年４月～　職場に気兼ねをすることなく育児休暇を取得することができるように、職場のコミュミケーションを通じて、職場環境づくりを行う。